

# 方中履『切字釈疑』「切韻当主音和」の条を読む (「切字釈疑」訳注2)

富平美波

## 1 はじめに

昨年度の本誌『アジアの歴史と文化』(第13輯)に掲載した拙稿(方中履『切字釈疑』「等母配位」の条を読む(「切字釈疑」訳注1))に引き続き、今回は、続く第2節「切韻当主音和」の部分について、本文の校訂と訳注を作成し、引用されている音注や方言音の例について、若干の考察を加える。この作業から、方中履が「切字釈疑」を執筆するにあたって、当時参照可能だったどのような諸知識が基礎となっているのか、その状況の一端が浮かび上がってくれば幸いである。なお、今回は、同節末尾の「舊譜作甲乙丙丁新格圖」については本文・校合結果・訳注ともに省略したので、ご了承頂きたい。

## 2 テキストの校合

第1節に引き続き、校合に使用したテキストは下記の5種類である。

〈底本〉

1988年7月江蘇広陵古籍刻印社が線装本で影印刊行した康熙年間汗青閣刻本『古今釈疑』の卷十七(「汗」と略称。)

〈校合に用いたテキスト〉

- ① 『四庫全書存目叢書』第99冊(子部)『古今釈疑』(中国科学院図書館蔵清康熙汗青閣刻本影印)の卷十七(「存」と略称。)
- ② 『統修四庫全書』第1145冊(子部)『古今釈疑』(中国科学院図書館蔵清康熙十八年楊霖刻本影印)の卷十七(「統」と略称。)
- ③ 1990年7月上海古籍出版社が道光世楷堂刊本を底本として影印刊行した『昭代叢書』の「丙集」に収められている「切字釈疑」(「昭」と略称。)
- ④ 1971年5月台湾学生書局が国立中央図書館蔵の旧鈔本を影印刊行した『古今釈疑(原題 授書隨筆)』の卷十六(「授」と略称。)

次に、底本に従って本文を掲げ、テキスト間で本文の字句に異同がある箇所には、括弧付きの漢数字を付し、後に異同の内容を注記する。

本文を掲載するにあたって、割注と標点に関しては、下記の方法に従った。

- ・底本で割注であるものは、括弧でくくって記した。
- ・底本には点が施されているので、下記本文もそれに従って「。」を表示した。判読に苦しむ箇所は、適宜判断した。

## I 第2節「切韻當主音和」本文

### 切韻當主音和

了義守温而後。劉鑑之指南。真空之貫珠集。遂爲等韻典要矣。洪武正韻。特洗千古之陋習。而各字切響。尚襲舊注。此王伯良所以謂其音路未清。故初學仍爾茫然。履聞之老父曰。反切者。爲不知其字。而以此二字求之。其事原淺。後人既增門法。則鉤棘膠纏。其事反僻矣。此天地生人自然之響應。惟以同類召之。有呼必合。古十三門。豈出音和哉。張位早梅。李登詩括。皆是此意。但剖論未明當耳。(類隔者。必爲音和無字。乃別取也。音和何嘗無字。况現有母可取乎。按孫愐天寶韻。每卷後記云。新添類隔。今更音和。使爲定法。則不可更矣。)泰西入中國。立字父母。即以父母爲切響。而翻字無漏。何其便乎。(金尼閣撰。字父(一)共三十。分爲輕重。曰則者格百德日物弗額勒麥搦色石○。爲輕。曰測捲克魄忒○○○○○○○○○黑爲重。按泰西曰父。即中國之三十六母也。其輕者。即今所謂初發聲。其重者。即今所謂送氣聲。其十父(二)謂不能輕重。推之。蓋今所謂忍收聲。與唇下之二列。與二半及喉母也。西法以喉聲爲自鳴字母。曰丫額衣阿烏。故下末黑字。仍以喉聲收之。黑之發爲乙。則彼列爲衣矣。如新法。當曰則測色。乃齒也。者捲石。乃知照二列。合舌齒之二層爲一也。格克額。乃牙也。德忒搦。乃舌也。百魄麥。乃唇也。弗物乃唇音之敷微。并非敷奉爲一也。勒乃來字。日是日字。此已了然矣。其丫額衣阿烏。既爲自鳴字母。而旁轉之。又列四十五字。共五十。曰字母。乃中國之韻也。詳見西儒耳目資。)字學家曰。如此淺矣。嗟乎。聲音之道。通於神明。如欲深求。當從河洛律歷。推見原委。豈在迂回出切。乃稱奇邪。曰將以攷古正譌也。古自漢時。不過讀如某字。孫炎反切。趣近而已。古今異讀。風土習移。未明其故。則疑不能決。而附會之。且今所遵者。真空之玉鑰也。空守劉鑑。鑑所定。已非司馬公法。又豈七音韻鑑乎。况豈天地自然之道哉。貫珠集。絕不剖明其理。惟作歌訣。村塾學究。夸難里閤耳。誰淺誰不淺邪。今切韻聲原。專定同類音和者。求其至親切。爲一定不可移之法。則天下共知。倘欲攷質古人。則便以新例辨證之。(如知照相混。皆可切朱。而此必以專字主字切朱爲確。朱子以黑乙切舛。而此必以孫愐之兮乙切爲確。公干(三)居見。一聲也。而此必以京切見。孤切公。岡切干。君切居者。欲使三尺童子。初習便通。故又爲之分條剖析。若恐人之不知也者。豈若貫珠集。若惟恐(四)人之知邪。)或曰。古人初作此法。以類而窮。其始作之切。則音不可證故立門法。今天下四方同知之字音。不少矣。何至于(五)窮。推步歲月。以天爲準。尚數百年一改。起古人於今。知

必如我之變今法也。蓋切響期同母。(切上一字。)行韻期相叶而已。(切下一字。)新法尤審其同母之粗細與其狀焉。(粗爲奔。細爲兵。粗爲登。細爲丁。之類。狀則謂干(六)公居之于見。烏恩之于影。同母也。猶未親切。必經與見。衣與影。其狀乃同。)韻則尤審其陰陽(七)合撮開閉之貼叶焉。(陰陽(八)。謂啞也。合如翁烏。撮如春孫。開如哇湯。閉如侵監。之類。細分則又有偏口如鍾光。舌抵如支珠。之類。大約各韻。亦分其槩(九)。又非若切母之分別也。前人未推明啞。隨意任取。如德紅切東。則紅啞矣。豈可切東啞。宜德翁切。端翁當公皆可。)指南於切母。當限定一格者。反通其所不必通。於行韻之可通叶者。反限定于(十)一格。而又顛倒矛盾。並不能自畫一其說也。細攷古人。全非彼法。如經傳史漢之註疏。藏經翻譯之音釋。與說文沈孫之韻注。皆屬音和。但於粗細異狀。不甚詳審。而用舌齒之間常借。唇之輕重常混耳。此乃前人各填其方言。又或各代之口吻然也。(如吳越子紙專擅不分。南康匡腔反用。麻城以荒爲方。建昌勸總爲一。江北都兜不分。齊秦率帥不分。山西分風反稱。廣中頭桃留樓元完不分。閩中尤缺。然古已有之。如砥柱砥礪音止。孟子作周道如底底有二音。字學家分底底二字(十一)。鑿說也。提音題。而好人提提。與朱提縣。皆音時。方旁無模之相轉。則以諧聲譯語知之。灌夫傳首鼠兩端。西羌傳鄧訓傳。皆用首施兩端。注猶首鼠也。則今之吳語也。詩混夷兌矣。即昆夷。而又作串夷載路。則建昌之語也。如此之類甚多。)存舊法者。存以驗考古今之異讀可也。豈可守其借與混。以立法哉。其實舊法糾煩。而究不能畫一。新法畫一。而又易簡。欲切一字。隨便取二字順口。即合自然之定格。而此二字所切之音則四海千年。確確乎不可絲毫變易。斯真天地間自然之極。本于呼吸。合于易律。豈非理之至乎。(如舊恩。烏痕切。溫。烏渾切。兩烏字混矣。今則恩用鑿溫切。溫用烏坤切。舊巾。居銀切。麈。居筠切。兩居字混矣。今則巾用堅因切。麈用居巾切。至行韻啞即取啞。啞即取啞。豈非前煩而今簡。前煩而混。今簡而明。欲用前人以定一音。其音反無據可說。而以今法定之。雖三尺童子。亦能指其是與否矣。)

## II テキスト間の本文の異同 (異体字や明らかに分かる誤字等については注しない。)

「汗」・「存」・「続」は同一。

- (一)「授」は「父」を「文」に作る。
- (二)「授」は「父」を「文」に作る。
- (三)「授」は「干」を「于」に作る。
- (四)「授」は「恐」を「惟」に作る。
- (五)「授」は「于」を「於」に作る。
- (六)「授」は「干」を「于」に作る。
- (七)「授」は「陰陽」を「陽陰」に作る。
- (八)「授」は「陰陽」を「陽陰」に作る。
- (九)「授」は「亦分其槩」を「亦亦分其槩」に作る。

(十)「授」は「于」を「於」に作る。

(十一)「授」は「底底二字」を「底底二字」に作る。

### 3 訳注

#### I 和訳

了義(1)・守温(2)の後になると、劉鑑の『切韻指南』と真空の『貫珠集』が等韻の則るべき決まりを著したよりどころとなった(3)。そして、『洪武正韻』(4)がゆいいつ長年の陋習を一掃する役割を果たしたけれども、文字に付された反切にはなおも古くからの音注が襲用されている。これがすなわち、王伯良に「音韻の道がまだすっきりとしていない」と評させた(5)ところの状況であって、それゆえ、初学の者は、依然、ほんやりととりとめがないのである。私は、父から次のように聞いている(6)。

反切とは、その字を知らない場合に、反切の2字からそれを求めるものだ。もともと深遠なものではない。ところが後代の人々が門法を増やしたために、表現は晦渋になり、細かいことがやかましく言われ、かえって近づきたいものになった。もともと反切は、人が天地の間に生まれた時から備わっている自然な響きに反応するもので、類が同じものを用いて招けば、必ず発音は合うはずである。だから、古くから言われている13の門法の対象である反切にしたところで、音和の範囲の外に出るものであるはずはない。張位の「早梅詩」(7)や李登の「詩括」(8)も同じ意図で作られている。ただ、分析や解釈が当を得ていないだけなのだ。(類隔とは、必ず、音和の字が存在しない時にあたって、別類の字を採用するのであるが、音和の字がないということがあるだろうか。ましてや、現に字母が存在する場合はなおさらである。孫愐が天宝年間に編纂した『唐韻』を見ると、毎巻の後に記して、「類隔(の反切)に新しく添えて、いま、音和(の反切)に取り替える」と言い、定まった法としている(9)。従って、これを変更することは許されないのである。)西洋の方法が中国に入り、字の父母を立てた。すなわち、この父と母とでぴったり合った発音を作り出し、字音の表記に漏れる部分がないようにしたもので、まことに簡便である。(金尼閣の著すところでは、字母は全部で30あり、軽と重とに分類される。「則者格百徳日物弗額勒麥擲色石○」は軽であり、「測撻克魄忒○○○○○○○○○黒」は重である。考えるに、西洋の法において「父」と呼ばれているものは、中国の三十六字母である。そのうち、軽とは、現今「初発声」と言われるものに、重とは、現今「送気声」と言われるものにあたる。また、うち10個の字母は、軽・重が区別できないが、推し量るに、現今「忍収声」と言われるものと唇音の2番目の系列のもの(軽唇音)と、(半舌・半歯の)2つの半音(来母と日母)と、喉音の字母とである。西洋の法では、喉声を「自鳴字母」とする。「Υ額衣阿烏」がそうである。故に最後の「黒」も、やはり喉声をもって収めているのである。「黒」に対する「発」(初発声)は「乙」であり、「乙」は「衣」

に列せられる。新法においては、「則」・「測」・「色」は齒音であるが、「者」・「摺」・「石」は、知・照の2系列の字母を含み、舌音と齒音の2層が合わせられて1つになっている。「格」・「克」・「額」は牙音である。「徳」・「忒」・「擲」は舌音である。「百」・「魄」・「麥」は唇音である。「弗」と「物」は唇音の敷母と微母とである。非母・敷母・奉母は1つに併合されている。「勒」は来母である。「日」は日母である。これでもはや明瞭になったであろう。「丫額衣阿烏」は自鳴字母であると同時に、これらから旁転して、さらに45字が列せられ、全部で50となる。これらは中国の韻にあたる。詳しくは『西儒耳目資』に見える。) (10)

文字学者たちは言う、このようなものは浅薄だと。ああ、音韻の道は、神明に通じている。もしも深く追求しようとするなら、「河図」・「洛書」や「律歴志」などに、その本源を探らねばならない (11)。どうして、遠回りして原理からそれた反切を作り、奇を衒ってよかろうか。古の音を考証し、誤ったものを正す、というのであれば、いにしえ、漢の時代には、たんに、「これこれの字のように読む」と言うだけであったし、孫炎が反切を創始した時も、たんに近似の音を意図しただけであった (12)。古今の音の相違や、風土によって発音が移るなどのことも、まだその理由がわかっておらず、疑いを決することができず、牽強付会な論をたてていた。しかも、今遵奉されているものといえば、真空の「玉鑰匙」である。空しく劉鑑の方法を守っているだけだ (13)。劉鑑が定めたところのものが、すでに司馬光の法とは違っている。ましてや『七音韻鑑』に、そして、天地自然の道に沿えよう道理がない (14)。『貫珠集』は原理を解明することなく、たんに歌の形で秘訣を述べるものにすぎず、村の塾の学者先生が、町民を脅すためにしか役立たない。いったい浅薄なのはどちらのほうであろうか。

今、「切韻声原」が、もっぱら同類で音和のものを定めて、いちばんびったりとした音の表記をし、一定不変の方法を創造せんと志したことは、天下によく知られている。もしも、古人について疑念をはらすことを求めるのなら、新例を用いて分析・証明することが肝要である。(たとえば、知母と照母は混じていて、みな「朱」の反切上字となることができるならば、「專」字や「主」字で「朱」の反切とするのが確実だとせねばならない。朱子は「肸」に対して「黒乙切」の反切をつけている (15) が、孫愐の反切「兮乙切」 (16) のほうが確かとせねばならない。「公」・「干」・「居」・「見」は同じ声母である。それでも、「京」で「見」の、「孤」で「公」の、「岡」で「干」の、「君」で「居」の声母を表さねばならないのは、小さい子供でも、学習してすぐにわかるようにとの配慮である。したがって、さらにいくつもの条にわけて解説を加え、まるで人が理解できないことを心配しているようなものは、『貫珠集』のように、人に理解されまいと努めているほうが、まだましというものである。) (17)

ある人は言う、古人が初めてこの法を創始した時は、同類の字を求めて行き詰まり、初めて反切を立てるにあたり、音を証し立てることができずに門法を設けたのであると。いま、天下四方の人がみな知っている字音は少なくない。どうして行き詰まることがありえようか。天体の歩み

をもとにして作られる暦は、ほかならぬ天を規準としているにもかかわらず、なお、数百年たつと改定される。古人の時代から今に至る時の流れを考えれば、私のように現在の状況に合った新しい方法に変更することが正しいとわかるであろう。がんらい、「切響」（反切上字）は同じ声母であることを目的とし、「行韻」（反切下字）は韻が調和することを求めるのみであるが、新法では、同じ声母であっても、とりわけ、粗細の区別と「状」とを分別するように配慮し（例えば、「奔」は粗、それに対する細は「兵」であるし、「登」は粗、「丁」は細、といった類がそれぞれである。「状」とは、「見」母に対する「干」・「公」・「居」、「影」母に対する「烏」・「恩」などがそれぞれである。声母が同じというだけではまだぴったりとはいかないので、必ず「経」と「見」、「衣」と「影」をペアにしてこそ、はじめて「状」までが同一となるのである。）韻においては、その陰陽や合撮開閉がぴったり適合するように配慮した（「陰陽」とは、「啞」と言うのと同じである。「合」とは「翁」や「烏」など、「撮」は「春」や「孫」など、「開」は「哇」や「湯」など、「閉」は「侵」や「監」などを言うが、更に細かく分ければ、「鍾」・「光」などの「偏口」や、「支」・「珠」などの「舌抵」がある。おおよそ各の韻もまた、その大概のところを区別したものであるのだが、切母の区別の精確さには及ばない。これまでの人々は、「啞」の区別をわきまえておらず、随意に反切用字を選んでいった。例えば、「東」の反切を「徳紅切」としているが、反切下字の「紅」は「啞」だから、「啞」である「東」の発音を表すことはできないはずである。「徳翁切」とするべきである。或いは「端翁切」でも「当公切」でもかまわない。）(18)『切韻指南』は、「切母」すなわち声母の区別においては、1つの格に限定すべきものについて、反対に、必ずしも通用しないものを通用させており、「行韻」すなわち韻母の区別においては、通じ得るはずのものまで、反対に、1つの格に限定しているありさまである。やり方があべこべで矛盾しており、自分の説を貫き通せずにいるというべきであろう。古人の反切を細かく考察してみると、決して彼らの方法のようではないことがわかる。例えば、経書やその伝、『史記』・『漢書』の注疏、大蔵経に見られる翻訳語の音訳、『説文解字』や沈・孫の韻書や音注(19)など、みな音和の反切を用いていて、ただ、「粗細」の区別や「状」の区別が十分に精細でなく、舌音と歯音の間で、常に借用が行われ、唇音の軽と重とがしばしば混同されているのみである。これは、前人が、各自の方言音をはめ込んだためか、各時代の実際の発音がそうであったことに由来するのである。(例えば、呉や越の地方では、「子」と「紙」、「専」と「籛」を区別せず、南康では「匡」と「腔」を反対に用いる。麻城では、「荒」を「方」と発音し、建昌では「勸」と「鏹」が同一である。江北では「都」と「兜」を区別せず、齊秦では「率」と「帥」が区別されない。山西では「分」と「風」とを反対に言う。広中では、「頭」と「桃」、「留」と「樓」、「元」と「完」が区別されない。閩中の発音はかくべつ訛りがきつい。このような発音の不一致は、古くから既に存在していた。例えば、「砥柱」・「砥礪」の「砥」の音は「止」であるが、『孟子』は「周道如底」と書いていて、「底」には2つの読音があるのである。文字学者は、「底」と「砥」の2字を別の字だとするが、穿

ちすぎた説と言うべきだ。「提」の音は「題」であるが、「好人提提」と「朱提縣」における「提」はみな「時」という音に読む。「方」と「旁」、「無」と「模」の間の転換などは、諧声や訳語から知ることが可能である。「灌夫伝」の「首鼠両端」を、「西羌伝」と「鄧訓伝」はみな「首施両端」と表記し、注に「首鼠と同じ。」と記している。これは、現今の呉語である。『詩経』に「混夷兇矣」とあるが、この「混夷」は、「昆夷」と同じである。また「申夷載路」と、「申夷」にも作っているが、これは、建昌地方の語である。この類の例は甚だ多い。(20) 古くからの方法を保存することは、古今の異読を証拠立てるためには許されるが、そこに見られる借用や混同を墨守して、不変の法則を立ててはならない。実際には、旧法はいろいろと入り組んでいて、決して一定の法則性を見いだすことができない。新法はその点画一的であるし、かつ簡単である。1字の音を反切で表す場合、口になじむような音を持った2字を自由に選べば、自然の定格に適合するのである。しかもその2字によって表される発音は、中国全土に、千年にわたり、確乎としてあり、微塵も動かすことのできない標準音である。誠に天地の間における自然の極致と言うべきで、人声の自然に基づき、易理や音律にぴったりと合っている。至高の理でなくて何であろうか。(例えば、古くは、「恩」の発音を「烏痕切」と表し、「温」を「烏渾切」と表していて、2つの「烏」が混同されていた。今、「恩」には「鑿温切」を用い、「温」には「烏坤切」を用いている。同様に、旧法では、「巾」を「居銀切」、「磨」を「居筠切」と表していて、2つの「居」が混同されていた。新法では、「巾」には「堅因切」と、「磨」には「居巾切」を用いている。韻母の表示にあたっては、「啞」の字音には、「啞」の反切下字を用い、「啞」の字音には、「啞」の反切下字を用いる。旧法のほうが煩雑でしかも混乱しており、新法のほうが簡単かつ明瞭であることは、否むべくもない。前人の方法を用いて、1つの字音を定めようとしても、かえって根拠を失ってしまうだろうが、新しい方法に基づいて定めれば、小さい子供であろうと、ちゃんとその是非が判断できるのである。) (21)

## II 注

(1) 本条に先立つ「切字積疑」第1節「等母配位」の条でも、字母の配列方法に関連して、「了義初入中國。遂如此排之。」(了義の字母が初めて中国に伝来してから、このように配してきている。)という記述があり、『皇極経世解起数訣』(南宋・祝泌)の所謂「胡僧了義」に字母将来の功績を帰しているように見える(拙稿「方中履『切字積疑』「等母配位」の条を読む(「切字積疑」訳注1)」参照)。

(2) 上記注(1)の「了義」と共に、「三十六字母」の首唱者として名前が伝えられる仏僧が守温である。「切字積疑」は、第4節「字母増減」の条の冒頭では、北宋の『崇文総目』と明・呂維祺(字介孺、又字豫石)の『音韻日月燈』を引用しており、方中履は、三十六字母の法の制作或いは伝承を守温の功績と認めているように見える。なお、現存の『崇文総目』は『永楽大典』から輯

佚されたものであり、守温の字母に関する著作は載っていない。守温の「三十六字母」に関しては、周知の通り、宋・王应麟の『玉海』に著録された書名「三十六字母圖一卷僧守温」（『玉海』卷四十四「藝文」「小学」）が代表的なものである。また、『音韻日月燈』は、「介孺氏曰、大唐舍利創字母三十、後温首座益以孃床幫滂微奉六母、是爲三十六母。」（「同文鐸」卷首「音辨二」）と記述している。ちなみに、清末の陳澧が『切韻考』「外篇」卷三「後論」において、同じく「同文鐸」の記述を引き、「是爲三十六母」と述べた後、「此當出於釋氏書。方素北古今釋疑、戴東原聲韻考、皆但引呂氏說。蓋以爲不必深考也。」という注記を附している。陳澧は『古今積疑』の記述を見ていたかのごとくである。

(3) 言うまでもなく、元・劉鑑（字士明）の『經史正音切韻指南』と明僧・真空の『篇韻貫珠集』を指すであろう。前者は、劉鑑の「自序」に「與韓氏五音集韻互爲體用」と述べられていることからわかるように『五音集韻』に基づいて字音を配列したものだと見なされており（曹述敬主編『音韻学辞典』p.110）、後者は、その内容として「檢五音篇海捷法」・「貼五音類聚四声篇海捷法」などを含むことから想像されるごとく、『五音集韻』と『五音類聚四声篇（海）』（「篇韻」と呼ばれる2書の合刻本が作られていた）の利用を便ならしめるために編纂された参考書であったと思われる。『切韻指南』には、「玉鑰匙門法」十三門が、『篇韻貫珠集』には「直指玉鑰匙門法」二十門が附録されていて、等韻学で行われた「門法」の内容を伝える資料として珍重されてきた。方中履は、門法については、「切字積疑」の第3節「門法之非」の条において、盛んに非を鳴らしているが、第1節「等母配位」の条では、「切韻指南」や「篇韻貫珠集」の字母の「配位」を是としており、そこで言われる「配位」とは、字母の配列順のみならず、その五行・五音との対応関係をも含むものであるらしいことは、前拙稿において既に見たところである。前稿の注（4）・（5）で指摘したように、『五音類聚四声篇』に『五音集韻』と『經史正音切韻指南』・『篇韻貫珠集』を合刻した明刊本には（その『切韻指南』や『篇韻貫珠集』の中において）、方中履が述べているような「配位」を示す図などが掲載されている様子が見られた。当時、そのような形式で流通した「指南」や「貫珠集」が人口に膾炙し、信用を博して、方中履もそのようなテキストを念頭において物を言っているのではなかろうかと思われる。

(4) 言うまでもなく、明の洪武帝が楽韶鳳・宋濂らに命じて編纂させた韻書である。洪武八年（1375）成。方中履の記述は、『洪武正韻』が、勅撰の官韻でありながら、切韻系韻書から続く中古音系の枠組みを脱却した革新性を認めつつ、その音注がなお旧来の韻書のそれを継承していることに批判の目を向けているものであろうか。寧忌浮氏の『洪武正韻研究』「上編 第五節 反切用字的改易」によると、七十六韻本『洪武正韻』の小韻総計2259個のうち、『増韻』から来ているものは2220個、その他『平水韻』・『古今韻会举要』・『広韻』・『集韻』から来ているものは39個である。それら『増韻』を受け継ぐ小韻のうち、反切が『増韻』と同じものは1981個、違っているものは238個で、反切用字が改易されている場合、それが音の変化を反映するものと、そうでない

もの（音韻史的価値が見いだせないもの）とがあり、明らかに音変化を反映する例は238個中105個、つまり44%に過ぎないとのことである。

(5) 明の王驥徳（字伯良 号方諸生）のことと思われる。王には、『曲律』・『南詞正韻』の著作があり、そのうち『曲律』はなお存していて『中国古典戯曲論著集成』等にも収録されているが、『南詞正韻』の存佚はさだかでなく、『韻学古籍述要』や『文字音韻訓詁知見書目』にも著録されていない。明・沈寵綏の『度曲須知』は、数カ所で王の所説に言及しているが、そのうちの1つ、上巻「入聲収訣」の後に、次のような論説が置かれている。

「夷考中原各韻，涇渭甚清，惟魚模一韻兩音，伯良王氏，猶或非之。然曰魚、曰模，標目已自顯著，収于収鳴，混中亦自有分。至若洪武韻入聲中，覈、沒、忽、骨等字，乃與疾、七、逸、一等字，同列質韻，似難概以噫音帶濁収之。亦平聲中悲、衣、池、希等字，與思、慈、時、兒等字，共収支韻中，是支思、齊微，並混爲一。音路未清，如此良多。緣夫正韻一書，原不爲填詞度曲而設，且按之皇極聲韻中，亦有不能不混者耳。伯良祖洪武韻改緝南詞正韻，必有可觀，惜未得睹也。」ここに、「音路未清」という、「釈疑」が王の言葉として引用するところの文言と同一の表現が出現していて目を引かれるが、沈が言うところによれば、沈も王の『南詞正韻』を見る機会に恵まれていないようであるし、そうすると、王が『南詞正韻』に収録した文章の中にこのような文言があつて、沈がそれを祖述しているのだろうと想像することもできない。沈の『度曲須知』は、このほかにも、中巻の「宗韻商疑」で王の『南詞正韻』に関する、下巻の「翻切當看」で王の反切に関する言説を引用しているが、いずれも『曲律』に見える叙述であつて（それぞれ『曲律』の「論韻第七」・「論平仄第五」に見える）、『南詞正韻』からの引用のようではない。『南詞正韻』は『洪武正韻』に基づき、それを改正して成った曲韻書のようなものであるから、その中に、王が『洪武正韻』に対して論及した部分があり、そこに方中履と同じような論旨が開陳されていたのかもしれないが、確証を得るのは難しそうである。

(6) 作者の父方以智の言を引用したものと思われる。ここに引かれた「反切者。爲不知其字。而以此二字求之。其事原淺。」という言葉は、音注というものが持つ本来の役割を端的に指摘していて、なかなか痛快であるが、「切韻声原」と『通雅』巻首の諸篇を見た限りでは、この表現と同じ叙述は見あたらなかった。

(7) 声母の代表字を1度ずつ用いて作られた五言詩形式の字母である。「東風破早梅、向暖一枝開。氷雪無人見、春從天上来。」という二十字母からなり、明代の北方話の声母を反映するものとされる。明・蘭茂（雲南の人。1397～1476）の『韻略易通』が巻首に掲載しており、また、張位（張洪陽 1540頃～1600頃）は、その著『問奇集』の「一、早梅詩切字例」の条で、これを、助紐字及び解説を附して紹介している。

(8) 明の李登。字を士龍、号を如真という。『書文音義便考私編』の著がある。梅膺祚の『字彙』巻末に掲載されている「韻法横図」の作者李世沢（字嘉紹）の父である。李如真に「詩括」の作が

あることは、梅膺祚が『字彙』「韻法横図」の巻頭に附した序文の中で、「嘉紹故如眞先生子。先生曾爲字母詩括。家淵源所自來矣。」と、触れられている。「詩括」の内容は知ることができないけれども、『書文音義便考私編』は、平声に三十一字母、仄声に二十一字母を立てている。三十六字母から「非・知・徹・澄・孃」の5母を省き、旧全濁音節が平声で陰陽2調に分岐していることを反映させて、平声においては全濁音の字母を残し、仄声についてはそれを省くわけである。

「切字釈疑」第4節の「字母増減」の条では、中履は、「早梅詩」の二十母を張位の創作とみなし、李登の二十一母については、「張洪陽惟用二十字。以早梅詩約之曰。東（端）風（非夫奉）破（滂竝）早（精）梅（明）。向（曉匣）暖（泥孃）一（疑影喻）枝（知照）開（溪群）。氷（幫）雪（心邪）無（微）人（日）見（見）。春（徹澄穿床）從（清從）天（透定）上（審禪）來（來）。李如眞則平聲母用三十一字。仄聲母用二十一字。（書文音義便考曰。三十六母。除知徹澄孃非五重母。惟用三十一字。而聲有清濁。如通清同濁。荒清黃濁是也。……。然惟平聲。不容不分清濁。仄聲止用清母。悉可該括。故并去十濁母。……。）」のように、『書文音義便考私編』によってこれを紹介している。

なお、「切韻声原」に見える「張洪陽定二十字，李如眞存影母，括二十一字，謂平有清濁，仄唱不用，故以清兼濁，此即指啞陰啞陽也。」という叙述から、この「字母増減」などに見える中履の知識が、父から継承したものらしいことがわかる。方以智の学問を引き継いだ中履は、このように、音韻記述が時代錯誤に陥ることをしりぞけ、当代の標準音に基づいて制作される反切を「音和」と呼んで支持しているものようである。

(9) いま『唐韻』は残巻でしか見られない。よく知られているように、北宋に重修された『広韻』の毎巻末には「新添類隔今更音和切」という標題の条が添えられており、巻中で類隔切音注を持つ字を数個ずつ取り上げ、音和切に作り替えた反切を掲げている。いずれも、重唇音と軽唇音、舌頭音と舌上音の間の類隔切に属するものである。方中履の、孫愐の天宝『唐韻』のそれと呼んでいる記述は、これらを指すものと思われる。

(10) 明の金尼閣、即ちイエズス会士ニコラ・トリゴーが著した『西儒耳目資』では、例えば「譯引首譜」の「音韻經緯總局」（声母と韻母との結合の全パターンを示す音節一覧表）において一覧できるように、「則」から「黒」までの15の漢字は声母を代表するもので、「同鳴字父」と名付けられている。韻母としてこれらと結合することのできるものとしては、「自鳴一字元母」と呼ばれるものが「ㄚ・額・衣・阿・午」（a・e・i・o・u）の5個、「自鳴二字子母」が「愛」（ai）等の22個、「自鳴三字孫母」が「堯」（iao）等の22個あり、最後の「遠」（iuen）が「四字曾孫母」とされる。単母音から成る最も単純な構造の「一字元母」からアルファベットの4文字を費やして表示される「曾孫母」まで、含有する音の数（字数）によって4種類に分類されているが、全部で50個ある（声調の区別も含んだ音節全表にあたる「音韻經緯全局」では、これらに「元母」・「子母」・「孫母」・「曾孫母」のすべてを貫いた通し番号が付けられており、例えば、「a」は「第一母」、「e」

は「第二母」……「ai」は「第六母」というふうには呼ばれている)。なお、「同鳴字父」は、零声母を1つの「字母」として立てることをしていない点が中国の伝統の字母と異なる（「額」字は、「同鳴字父」と「自鳴一字元母」の両方に使用されているが、「同鳴字父」のそれは、一般に子音 [ŋ]（羅常培氏は [v]）を表すと推定されている）。

「自鳴字母」という4字より成る名称は、韻書形式の文字表の体裁を成す「列音韻譜」の中に登場する。例えば、その第1撰にあたる「第一攝 a 一字元母之一」を見ると、韻母「a」が単独で、或いは「同鳴字父」と結びついて作り出す「清平」の声調の音節には、次のように、「自鳴字母」ā と、「共生字子」çā・chā …… 等がある。

自鳴字母：ā 無字

共生字子：則沙切 çā 嗟・置  
者沙 chā 楂 [揸?] etc.

（以下の「共生字子」は略す。）

従って、ここでは、前に子音が立たず、韻母と声調のみで成り立っている音節が「自鳴字母」と呼ばれており、「切字釈疑」の用語法と一致する。「列音韻譜」では、韻母単独で形成されている音節であれば、その韻母が「a」のような単母音韻母であれ、介音や韻尾（母音韻尾・子音韻尾とも）の加わった複雑な形の韻母であれ、同じように「自鳴字母」と呼ばれている。

一方、「切韻声原」は「簡法二十字」として、下記の20の字母を掲げる（括弧内は原注）。

「見 溪（羣並） 疑（影喻） 端 透（定） 泥（孃） 幫 滂（並） 明 精 從（清） 心（邪）  
知（照） 穿（徹澄牀） 審（禪） 曉（匣） 夫（非奉） 微 來 日 此簡法二十字」

以下に、「切韻声原」の20の声母について時建国氏の「《切韻聲原》研究」が推定する音価と、『西儒耳目資』の15の「同鳴字父」について、羅常培・陸志韋・藤堂明保・曹曉渝（1992）の各氏が推定する音価（巻末の文献リストを参照）を掲げておく。

#### A 「切韻声原」

見	k	溪（羣）	k'	疑（影喻）	0
端	t	透（定）	t'	泥（孃）	n
幫	p	滂（並）	p'	明	m
精	ts	從（清）	ts'	心（邪）	s
知（照）	tʂ	穿（徹澄牀）	tʂ'	審（禪）	ʂ
曉（匣）	x				
夫（非奉）	f	微	v		
來	l	日	r		

B 『西儒耳目資』

字父	羅	陸	藤堂	曹
則	ts	ts	ts	ts
測	ts'	ts'	ts'	tsh
者	tʃ	tʃ, tʃʰ	tʃ	tʃʰ
擠	(扯)tʃ'	tʃ', tʃʰ'	tʃ'	tʃʰ'
格	k	k	k	k
克	k'	k'	k'	kh
百	p	p	p	p
魄	p'	p'	p'	ph
德	t	t	t	t
忒	t'	t'	t'	th
日	ʒ	ʒ	ʒ	ʒ
物	v	w	w	v
弗	f	f	f	f
額	v	ŋ	ŋ	ŋ
勒	l	l	l	l
麦	m	m	m	m
擲	n	n	n	n
色	s	s	s	s
石	ʃ	ʃ, ʃʰ	ʃ	ʃʰ
黒	x	x	x	x

さて、「同鳴字父」を「重」と「軽」の2種類に分け、「重軽」の対立相手の存在しない部分を「○」で表示する（従って設定される区画の総数は30個となる）方法は、『西儒耳目資』の「列音韻譜」が採用している表示法である。「切字釈疑」はこの「重軽」の区別が「發送収」に相当すると見ているのであるが、「切韻声原」がその二十字母について注明する「宮・商・角・徵・羽」の五音と「発・送・収」（即ち「初発声」・「送気声」・「忍収声」）の区別は、次の通りである（「声原」においては、「羽」が唇音、「宮」が喉音、「角」が牙音、「徵」が舌音、「商」が齒音という対応関係であることがわかるが、多く忍収の字母について見られる「宮」と他の音名とが連続した名称——「羽宮収」・「角宮収」・「徵宮収」・「商宮収」等——の由来は何であろうか）。

- |            |        |              |
|------------|--------|--------------|
| 幫：羽初發聲     | 滂：羽送氣聲 | 明：羽宮忍収聲      |
| 見：角發       | 溪：角送   | （疑：角宮収即爲宮深發） |
| 疑：角宮収即爲宮深發 | 曉：宮淺發送 |              |
|            | 夫：羽宮送  | 微：羽宮収        |
| 端：徵發聲      | 透：徵送聲  | 泥：徵宮収        |
| 精：商發       | 清：商送   | 心：商宮収        |
| 知：徵商合發     | 穿：徵商合送 | 審：徵商合宮収      |

來：収餘

日：収餘

「初発声」（「発」）が閉鎖音・破擦音の無気無声音、「送気声」（「送」）がその無声有気音にあたるとして、「忍収声」（「収」）とされている字母は「明・微・泥・心・審」の5母であり、「來」と「日」の2つの「収餘」もそれに準じるとみてよいだろう。問題があるのは、「疑」母で、「角宮収」の標記を採れば、「角」即ち「牙」音の次濁音という、伝統により則した解釈となり、「忍収声」に含まれそうだが、「宮深発」の標記を採れば、「初発声」のようである。いずれにせよ、「忍収声」は、等韻学でいう次濁音の字母と半舌・半歯音及び歯音系の清摩擦音がそれにあたっている。これらの声母を『西儒耳目資』の声母に置き換えてみると、「同鳴字父」のうち、「重軽」がペアで対立する部分の、「重」の声母「則（精）・者（章）格（見）百（幫）德（端）」（括弧内は、筆者が、参考までに各代表字の中古音における声母の区別を示したものである。以下同じ。）の5つは、「声原」の字母ではそれぞれ「精・知・見・幫・端」母にあたると考えられるから、全清音で「初発」となり、対応する「軽」の声母「測（初）擗（昌）克（溪）魄（滂）忒（透）」はそれぞれ「清・穿・溪・滂・透」母にあたると考えられるから、次清音で「送気」となる。「重軽」の対立によってペアをなさない（即ち相手方が「○」である）ものには、「重」サイドに列せられる「日（日）物（微）弗（非）額（疑）勒（來）麥（明）搨（娘）色（生）石（禪）」と「軽」に続く「黒（曉）」とがあるが、これらはそれぞれ「声原」の「日・微・夫・疑・來・明・泥・心・審・曉」に比べることができよう。「声原」においては「夫」・「曉」の2母を除いてすべて「忍収声」であり、上記のごとく「疑」母にはやや問題があるが、中古音系の韻図からすれば次濁に位置づけられる字母であるとともに、上に見る如く、時建国氏によって音価を零声母と推定されているものでもある。「切字釈疑」はこれら「不能軽重」の声母を、「『忍収声』と『新唇音の第2系列』（すなわち軽唇音）と半舌半歯の2つの『半』音と『喉』の字母」という言い方で言い表していて、だいたい「声原」の「發送収」の記述に合致している。「夫」母と「曉」母が、時氏の推定する通り、それぞれ唇歯音と軟口蓋音の無声摩擦音（[f]・[x]）を表しているなら、調音部位こそ違え、「心」母や「審」母と同じ摩擦子音であるから、同じく「忍収」とされて差し支えない。しかし「切字釈疑」はそう言わず、「西法」において「自鳴字母」と呼ばれるところのもの（零声母音節）はすなわち「喉声」であって「喉」音の「発」である字母の「乙」（「乙」字の中古音は、真入質開影三：『広韻』於筆切）は即ち「自鳴字母」の「衣（微平開影 於希切 又去）」に当たる、従って、「同鳴字父」の最後の「黒」についても同じ方針を貫き、「喉」音で「収めて」いるのだと説く。「以喉聲収之」という表現の意味が解釈しにくいけれども、「声原」と同じように、零声母を「曉」母とともに「喉」音に所属させ、零声母をその「初発」にあたる字母とみなす方法に従っていて、これを「自鳴字母」へと継続させる措置としても、字母の最後尾はやはり「喉音」でしめくくらなければならないのだ、という認識を示しているものであろうか。

(11) 易理や音律と言語音の体系が、等しく、同じ五行の摂理によって形成されていると捉えるのは、第1節「等母配位」の条でもしばしば開陳された方中履の考え方である。

(12) 唐・張守節『史記正義』の「論音例」に、「然則先儒音字、比方爲音。至魏秘書孫炎、始作反音。又未甚切。」という表現が見られるが、さながらこれを想起させるような言い方である。これは、方以智（1611～1671）とほぼ同時期の人である顧炎武（1613～1682）の『音論』巻下「反切之始」にもそっくり引用されている。

(13) 上記の注（3）を参照。『切韻指南』と『篇韻貫珠集』に見られる「玉鑰匙門法」を指すものと思われる。方中履は、門法によって旧来の反切の欠陥を補いつつ継承してゆく方法には反対である。

(14) 「司馬公」とはむろん、『切韻指掌図』の作者に擬されていた司馬光を指していると思われる。ここでは『切韻指掌図』或いは図に付随する何らかの解説を指すのかもしれないが、指示するところは必ずしも明らかでない。例えば、前拙稿でも触れたが（注（10））、元・熊忠『古今韻会举要』の卷之一東韻「公」字の「案」語には、次のような叙述がなされていて、「司馬文正公」の名が2カ所に見えている（引用の下線部分）。

「案、舊韻之字、本無次第、而諸音前後互出、錯揉尤甚。近吳氏作叶韻補音、依七音韻、用三十六母、排列韻字、始有倫緒。每韻必起於見字母角清音、止於日字母半商徵音、三十六字母周徧爲一韻、如本韻公字母韻公空○○東通同農、清濁先後、各有定序、其有音無字則闕、今韻所編、以此爲次、後皆倣此。」

「案、孫勳唐韻、禮部韻略、與許慎說文、陸德明釋文、所注之字、反切互異、其音則同。惟司馬文正公諸儒所作集韻、重定音切、最爲簡明。如本韻公字、說文君聰切、唐韻古紅切、集韻沾紅切。今從集韻、後皆倣此。」

「案、聲音之學、其傳久失。韻書起於江左、譌舛相承千有餘年、莫之適正。司馬文正公作切韻、始依七音韻、以牙舌唇齒喉半舌半齒、定七音之聲、以禮記月令四時定角徵宮商羽半商徵半徵商之次、又以三十六字母定每音清濁之等、然後天下學士始知聲音之正。今韻所編、重加訂定、如公韻公字定爲角清音、後皆倣此。」

ここでは、司馬光は、1つには、『集韻』（司馬光がもっぱら関わったのは、それと表裏を成す字書『類篇』であると言われるが）という韻書が、従来の韻書と異なり、小韻の排列に際して声母の種類別に配慮していることが称賛され、もう一方では、彼の『切韻』（『切韻指掌図』のことか？）が採用する字母の配列が、五行や五音の順にも適合する、適切な順序に拠っていることが称揚されている。この頃、音韻学に対する司馬光の功績について、ある種の定番の解説とでも言うべきものが広く行われていたのではないかと想像される。

次の「七音韻鑑」であるが、南宋・鄭樵の『通志』「七音略」が、その「七音序」の中で、「七音韻鑑」を得て「一唱三嘆」したと自ら述べている著名な韻図であって、既に逸してはいるもの

の、しばしば、「七音略」はこの「七音韻鑑」に基づいて制作されたものと推定されている。

先に引用した『古今韻会挙要』の「案語」において何度か「七音韻」という言葉が現れている。これが特定の書名だとすると、呉棫の『叶韻補音』や司馬光の『切韻』は、この『七音韻』に基づいて編纂されたかのごとくに読むことができるが、王碩荃氏の『古今韻会挙要辨証』が主張するところでは、『古今韻会挙要』の韻類を示す「○字母韻」の区別は、先行する韻書『七音韻』に基づいており、『挙要』巻首に掲載されている「礼部韻略七音三十六母通考」は、その音節総表といふべきものであって、この『七音韻』は、「七音略」の成書よりも後に、「七音略」の作者である鄭樵か、もしくは彼の学統に連なる人々の手によって作られた韻書であって、『五音集韻』などと同じように等韻学の知識を盛り込み、等韻の原理に従って小韻を排列した体裁のものであろうという。

(15) 朱子の音注の出典は未詳。

(16) 孫愐の反切についても、切韻系韻書の流れを汲む韻書の反切であろうが、出典は未詳。

「肸」は『広韻』では、義乙切（真入質開曉三）と許訖切（欣入迄曉）の2音があり、それぞれの音に対応する『集韻』の反切は「黒乙切」・「許訖切」であるから、『集韻』の反切は、ここで「孫愐」の反切と言われているそれに一致しており、『集韻』或いはその反切を継承する韻書を、『唐韻』の系統を引くものと認めて引用したものではなかろうか。「朱子」と「孫愐」の反切上字の『広韻』における字音は、「黒」は呼北切（登入徳開曉）、「兮」は胡雞切（齊平開匣）で、「兮」字のほうが、被切字「肸」と同じく開口細音（齊齒呼）の音を持つから、より調和するわけである。

なお、この前段で提唱されている反切上字の用法例は、「專（仙平合章 職縁切）」（括弧内は『広韻』の音。以下同）や「主（虞上麋章 之庾切）」を「朱（虞平章 章俱切）」の上字に用いるというもので、正齒音三等（章母）で貫かれているから中古音に照らしても調和するのみならず、合口の文字であるという点でも共通していて、よりいっそう調和しやすいと言える。

(17) 「切韻声原」では、同一の声母についても、結合する韻母の発音によって、その反切上字を異ならせているという指摘である。例えば見母について、「岡（唐平開見 古郎切）」と「干（寒平見 古寒切）」は1類、「孤（模平見 古胡切）」と「公（東平見一 古紅切）」は1類、「京（庚平開見三 舉卿切）」と「見（先去霰開見 古電切）」は1類、「君（文平見 舉云切）」と「居（魚平見 九魚切）」は1類、というような類別ができ、同一の声母でも各類の範囲内で反切上字に成り合うのが望ましいという。これは「切韻声原」が「粗細」・「状」の区別と言っているものに相当する。上記の見母の音節に認められる4種類の区別は、「声原」で見母の4つの「状」と呼ばれるもので、言い方を換えれば、それぞれ開口呼・合口呼・齊齒呼・撮口呼に該当することは、一見してほぼ明らかである。「切韻声原」によれば、この4類を完備しない声母もあるが、見母にはちょうどその「四状」がすべて揃っているのだという。また、そのうち、開口呼と合口呼が「粗」、「齊齒呼」・「撮口呼」が「細」である（時建国氏論文を参照）。注（18）参照。

(18)「積疑」のこのあたりの文章は、「切韻声原」の次のような叙述をそのまま引き継いでいる。「切響期同母（切上一字），行韻期叶而已（切下一字）。今母必麤細審其状焉（粗奔細兵，粗登細丁，状則公于于見，烏思于影也）。韻審啞合撮開閉焉（合如翁烏，撮如春全，開如哇當，閉如侵監。又有侷阿如鐘光，舌抵如支珠之類，舊以德紅切東則紅啞矣，宜德翁切，端翁、當公，皆可。）」（「論古皆音和説」）

但し、見る通り、例示されている反切や例字には「声原」と「積疑」との間に若干の異同がある（下線を引いた部分）。なお、ここでは「声原」・「積疑」の両者ともに、反切上字を「切響」、反切下字を「行韻」と称しているが、「積疑」では後に、「切響」の代わりに「切母」という表現も使用されている。

ここで「積疑」及び「声原」が「粗細」・「状」・「啞合撮開閉」等を説明するために取り上げている例字を中古音（『広韻』による）と共に掲げれば次の通りである。「声原」のそれは「積疑」と異同のある場合のみ掲げる。

幫母の「粗細」

粗：奔（魂平幫 博昆切・又去） 細：兵（庚平幫三 甫悶切）

端母の「粗細」

粗：登（登平端 都滕切） 細：丁（青平開端 當經切・又耕平開知）

見母の「状」4種

- 1：干※（寒平見 古寒切） ※「声原」の「于」は「干」の誤りか。
- 2：公（東平見一 古紅切）
- 3：見（先去霰開見 古電切・又匣）・經（青平開見 古靈切・又去）
- 4：居（魚平見 九魚切）

影母の「状」3種（「声原」の「疑」母に相当する。）

- 1：恩※（痕平影 烏痕切） ※「声原」の「思」は「恩」の誤りか。
- 2：烏（模平影 哀都切）
- 3：影（庚上梗開影三 於丙切）・衣（微平開影 於希切・又去）

「合」翁（東平影一 烏紅切） 烏（模平影 哀都切）

「撮」春（諄平合昌 昌脣切） 孫※（魂平心 思渾切）

※「声原」は「全」（仙平合從 疾緣切）

「開」哇（佳平開影 於佳切・湯※（唐平開透 吐郎切・又陽平開書 式羊切）

麻平合影二 烏瓜切） ※「声原」は「當」（唐平開端 都郎切・又去）

「閉」侵（侵平清 七林切） 監（銜平見 古銜切・又去）

「侷口」（「声原」は「侷阿」と記す。）

鐘（鍾平章 職容切） 光（唐平合見 古黃切・又去）

「舌抵」 支（支平開章 章移切） 珠（虞平章 章俱切）

「啞」 啞：東（東平端 德紅切）

翁（東平影一 烏紅切）

公（東平見一 德紅切）

啞：紅（東平匣 戸公切）

「切韻声原」の「切母各状」の条を見ると、見・溪・疑・曉の4母には4種の「状」が揃っているのに対し、他の各母は2つの「状」しか区別されない。それら2状はおおむね「粗」と「細」を区別するものである。従って、このところで、「東」（合口呼）字の音を表す反切上字について、「徳」・「当」（開口呼）を使っても「端」（合口呼）を使ってもどちらでもかまわないとされているのは、すべてが「粗」の反切上字であるからであろう。もちろん、「切韻声原」掲載の韻図「新譜」を見ると、たとえば端母の「丹」と「端」とは明らかに別の音節で、見母の「官」と「干」の区別と平行しているのであるが、切母の「状」としては区別されないということであろうか。なお、「開」・「合」・「撮」にはそれぞれ疑問のある例字がまじっているが、ほぼ、「開口呼」・「合口呼」・「撮口呼」の区別に相当する考え方とみなしてよからうか。「閉」は-m韻尾の音節である。「侷口」と「舌抵」についてはよくわからない。「舌抵」はそり舌子音で始まる音節を別扱いしたものであろうか。「啞」は「声原」の学説としてあまりにも有名な、「陰平」調（「啞」）と「陽平」調（「啞」）の区別である。

(19) むろん、「沈」は「沈約」、「孫」は「孫愐」の略であろう。大徐本『説文解字』に付された反切を含め、切韻系韻書の系統を引く反切を指していると考えられる。

(20) 「釈疑」のこの部分の叙述は、文章の表現においても、掲げられる方言音や音注の例においても、「切韻声原」の下記の叙述とはほぼ同じである。「声原」のこの叙述は、先に注(18)で引用した一節に直ちに後続して現れる。従って、「釈疑」は、反切に専ら音和切を用いる「新法」を解説するに際し、ほとんど「声原」の「論古皆音和説」の叙述に一致する表現をもってしていることができる。

「指南於切母一定者反通其所不必通，于行韻可通者反限定于一格，且自矛盾不畫一也。詳攷經傳、史、漢注疏，説文，沈孫以至藏、釋，皆屬音和，但於粗細不審，而舌齒常借，唇縫常溷耳。此各填其方言或各代之口吻然也。（吳越子紙、專擅不分，南康匡腔反用，麻城以荒爲方，建昌勸總爲一，江北都兜不分，齊秦率帥不分，山西分風反稱，廣中頭桃、留樓、元完不分，閩中尤馱。然古已有之，如砥柱音止，孟子作周道如底，字家分底底，鑿說也，提音題，而「好人提提」與朱提縣音時。方旁無模之相轉，則以諧聲譯語知之。灌夫傳「首鼠兩端」，西羌傳、鄧訓傳皆用「首施兩端」，注「猶首鼠也」，則今之吳語也。詩：「混夷説矣」，即昆夷，而又作串夷，如此之類甚多。）存舊法，攷古今，可也。豈守其混與借以立法哉？」（「論古皆音和説」）

前半部分は、旧法による反切（音注や韻書の）の用字法の特徴を述べる。「但於粗細異狀。不甚

詳審。」—「声原」は「粗細不審」だが、これは言うまでもなく、反切上字の選択にあたって韻母の開合・等位に必ずしも配慮しないことを指しているほか、純四等韻の反切上字が「細」音の類に属さないことなども、既に見いだされているかもしれない。また、後に類隔切とされる反切の代表は、重唇音と軽唇音との混同、舌頭音と舌上音との混同を示すものであるが、ここの「用舌齒之間常借。唇之輕重常混」（「声原」では「舌齒常借，唇縫常溷」であるが）には、当然それらの例を含むに違いない。但し、「舌」と「齒」の借用と称している反切はどのようなものであろうか。「声原」の新法では、知・徹・澄と照・穿・床とが合流した二十字母説を採るから、これに従えば、舌上音は「齒音」の一部であって、舌音の類隔切は、即ち舌音と齒音との間の類隔切となるわけである。もう1つの可能性は、舌頭音と舌上音の混同はあくまでも「舌音」内部の問題であり、ここでは、割注に例挙されているような、上古音に見られる、正齒音三等と舌音の通用の現象を指しているとも考えられる。このような旧類隔切をどう見るべきかについて、「釈疑」は「声原」の簡潔な記述をよりわかりやすく敷衍して「細攷古人。全非彼法。如經傳史漢之註疏。藏經翻譯之音釋。與說文沈孫之韻注。皆屬音和。」・「存以驗考古今之異讀可也。豈可守其借與混。以立法哉。」と述べる。要は、類隔と見えるものも、反切を作った古人にとっては、彼らの音に照らして音和だったのであり、古今の読音の違いを考証するには役立つ。新しく反切を書く際には、今の音に照らして最も読音が導き出しやすいように作るべきだということで、至当な見解だと言わざるを得ない。列挙される方音や音注例については、本稿Ⅲで取り上げる。

(21) ここで新法と旧法による反切例を対照しているが、この部分については、「切韻声原」に同内容の記述は見あたらないようである。

「恩」（痕平影 烏痕切）・「温」（魂平影 烏渾切）、「巾」（真平開見三 居銀切）・「麤」（真平合見三 居筠切）という、それぞれ開合、齊撮でペアを成す2つの音節について、旧韻書で同一の反切上字が使用されていることを批判し、反切上字の改訂を主張しているのであるが、その結論では、開口呼の音節「恩」には開口呼の反切上字「鑿」（豪平影 於刀切）を、合口呼の音節「温」には合口呼の反切上字「烏」（模平影 哀都切）を、齊齒呼の音節「巾」には齊齒呼の反切上字「堅」（先平開見 古賢切）を、撮口呼の音節「麤」には撮口呼の反切上字「居」（魚平見 九魚切・之平見 居之切）を用いるように改め、合わせて、反切下字の陰陽調（「啞啞」）が反切婦字と合うように下字も改めている。すなわち、婦字「恩」が陰調だから「痕」（痕平匣 戸恩切）（陽）を「温」（魂平影 烏渾切）（陰）に、同じく「温」（陰）に合わせて「渾」（魂平匣 戸昆切・又上）（陽）を「坤」（魂平溪 苦昆切）（陰）に、「巾」（陰）に合わせて「銀」（真平開疑三 語巾切）（陽）を「因」（真平開影四 於眞切）（陰）に、「麤」（陰）に合わせて「筠」（真平合云 爲蒼切）（陽）を「巾」（陰）に改めているのであるが、下字の選び方においては、問題を含む部分が見られる。すなわち、「恩」の新反切「鑿温切」では、婦字が開口呼であるのに、合口呼の下字が用いられており、「麤」の新反切「居巾切」では、婦字が撮口呼であるのに、齊齒呼の

下字が用いられている。これは、上記の開合・斉撮のペアの相手字を反切下字として採用したことが原因で生じているもので、韻母の開合の別の表示機能は、これらの反切においては、下字ではなく上字が担っているわけである。

#### 4 「切韻当主音和」が例挙する方言音と音注等について

先に掲げた本文と和訳の、とりわけ後半部分を読んでわかるように、方中履はこの節で、過去の音注等に見られる類隔の反切は、その反切を附した注釈者にとっては音和切のつもりだったのであり、後世の自分たちから見てそれが音和切と思えないのは、注釈者が現在とは異なる過去の発音か方言音（方中履は「過去の方言音」というものの存在も認識しているようだ）に従って作成されているために過ぎない、という透徹した認識を持っていたようである。彼がその該当例として列挙している例は、どのようなものだろうか。先に注（20）の対象となった部分の叙述で、「釈疑」（並びに「声原」）が列挙していた方言音の例及び音注等の例を、以下で検証してみることとする。

##### I 方音の例

「釈疑」と「声原」中の関連の叙述は、上にも掲げたが、下記に記す1と2のようになっていて、「呉越」の方言で区別がないとされている例が、「釈疑」では「子紙」、「声原」では「子紙」である部分だけが食い違っている。字音から見る所では、「声原」の「紙」のほうが正しそうである。その他には、両者に異同はない。

1. 「如呉越子紙專擅不分。南康匡腔反用。麻城以荒爲方。建昌勸總爲一。江北都兜不分。齊秦率帥不分。山西分風反稱。廣中頭桃留樓元完不分。閩中尤缺。」（「釈疑」）
2. 「呉越子紙、專擅不分，南康匡腔反用，麻城以荒爲方，建昌勸總爲一，江北都兜不分，齊秦率帥不分，山西分風反稱，廣中頭桃、留樓、元完不分，閩中尤缺。」（「声原」）

以下に、該当字の中古音を『広韻』によって注しつつ、方中履が指摘している地域の現代方言を参照しながら、現代方言の発音によって、これらの挙例が解釈可能かどうかを見てゆくこととしたい。

1. 「呉越子紙專擅不分」（呉越では「子」と「紙」、「專」と「氈」の発音を区別しない。）

- |                            |               |
|----------------------------|---------------|
| ① 子（之上止精 即里切）              | ② 專（仙平合章 職縁切） |
| 紙（支上紙開章 諸氏切）               | 擅（氈 仙平開章 諸延切） |
| 〈紙（齊平開端 都奚切「 <u>絲滓</u> 」）〉 |               |

「呉越」が、春秋時代の国名に由来する地名表現だとすれば、現在の呉方言の分布地域にあたる。

①は、現在の北京方言ではそれぞれ舌尖音・そり舌音となっている、中古音止撮開口精組と章組の子音の区別である。銭乃栄氏『当代呉語研究』の第3章「字音対照表」によって、「紙」(p.79)と「子」(p.84)の字音を見てみると、温州・衢州・永康を除くすべての掲載地点で、両者の発音に区別はなく、その大多数が [tsɿ] となっている。

②は、山撮三等知系(章組)の開口と合口の区別である。上掲書(pp.160~161等)によって、開口の「展」・「戰」等と合口の「專」・「穿」等の字音を比較してみると、韻母は、地点によって非円唇母音の y, i, ai, e 等で現れる場合と、円唇母音の ɤ, ɔ, œ, ɒ, uo 等で現れる場合があるが、太湖片中の毗陵小片及び紹興を除く(但し、毗陵小片の範囲内でも靖江や江陰・常州では既に区別がないようだ)多くの地点(松江・寧波では複数の読音があつて、開合の別が若干保存されているように見える)において、同音になっている。

2. 「南康匡腔反用」(南康では、「匡」と「腔」の2字の音を反対に用いる。)

匡(陽平合溪 去王切)

腔(江平溪 苦江切)

明・清時代、江西省の北部に南康府があつた。府治は星子におかれていて、現在の星子県にあたる(『中国歴史地図集 元・明時期』p.64、同『清時期』p.33)。『客贛方言比較研究』によると、同地は、江西境内の贛方言の下位区分「南昌片」に属し、同片は、南昌市から永修までの12県市を含む地域に分布しているという。今、同書の「客贛方言単字音比較表」によって、江撮牙喉音の字と宕撮合口牙喉音の字の字音を比較してみると、南昌片に属する5県市(湖口・星子・永修・修水・南昌)では、陽韻合口の「筐」・「眶」(溪母)の音が guoŋ(湖口・星子・修水)・g<sup>h</sup>uoŋ(永修)・k<sup>h</sup>uoŋ(南昌)等である(同書p.199)のに対し、江撮の「江」・「港」(見母)の音は、おおむね koŋ(星子では、「江」のみ tɕioŋ)であつて(p.201)、両者の主母音・韻尾が同一である。

「釈疑」の指摘がこのような現象を捉えたものとする、「反用」という語句の解釈に苦しむ。或いは「反切下字」として用い合うことができるという意味かもしれないが、果たして適当かどうかなお不安を覚える。

3. 「麻城以荒為方」(麻城では、「荒」の字音が「方」の音になる。)

荒(唐平合曉 呼光切・又去)

方(陽平非 府良切・又奉)

麻城は、湖北省の地名である。趙元任等『湖北方言調査報告』によれば、麻城方言における曉母と匣母は、合口一・二等では、-o, -oŋ 韻を除いて f になる(p.991)ので、従つて「方」字と「黄」字はともに faŋ である(p.1000)。同書の方言区分では、麻城は「第二区」に属し、この第二区は、もしも「楚語」という独立した名称を建てることができるなら、典型的な楚語に数えることのできる地域だと言われているが、oŋ 韻以外みな f になっている方言には、他に、第三区に属する咸寧・通山等もあり、第一区に属する京山の白話音では逆に全て x- の方向に合流してい

るとのことである（同書「湖北方言地図」）。

4. 「建昌勸鏹爲一」（建昌では、「勸」字と「鏹」字の発音が1つになる。）

勸（元去願合溪 去願切）

鏹（= 鏹 刪平合匣 戸關切）

明・清時代の江西省に建昌府があり、府治は南城（現在の南城县）である（『中国歴史地図集 元・明時期』p.64、同『清時期』p.33）。上掲書『客贛方言比較研究』によれば、南城を含んで、臨川から樂安に至る12縣市は、江西境内の贛方言の下位区分で「臨川片」が分布する地域であるという。そこで、同書「客贛方言単字音比較表」によって、「臨川片」の分布地域にあたる東郷・臨川・南豊・宜黄において山攝二・三等合口牙喉音字の字音がどのようになっているか調べてみると、「勸」は東郷では  $\text{t}^h\text{ion}$ 、臨川で  $\text{t}^h\text{iuon}$ 、南豊では  $\text{t}^h\text{y}en$ 、宜黄では  $\text{k}^h\text{uen}$  (p.179)、山攝二等合口の「還」（匣母）は東郷では  $\text{uan}$ 、臨川で  $\text{fan}$ 、南豊で  $\text{van}$ 、宜黄で  $\text{uan}$  (p.176)、同じく「関」（見母）は東郷・臨川・南豊・宜黄ともに  $\text{kuan}$  であって (p.176)、三等には  $\text{o}$  と  $\text{e}$  の2つの母音が現れるのに対し、二等のそれは  $\text{a}$  で、両者の主母音の音色は同じでない。しかし、山攝三等合口の字音に、東郷・臨川の2地点においては上記の「勸」の他、「卷」（見母）が東郷  $\text{kuon}$ 、臨川  $\text{t}^h\text{iuon}$  (p.177)、「圈」（溪母）・「拳」（群母）が東郷  $\text{k}^h\text{uon}$ 、臨川  $\text{t}^h\text{iuon}$  (p.178)、「園」（云母）が東郷  $\text{ion}$ 、臨川  $\text{iun}$  (p.178)、「元」（疑母）が東郷  $\text{nuon}$ 、臨川  $\text{niuon}$  (p.179) と、規則的に主母音  $\text{o}$  が現れる一方、山攝合口一等の字音は、「官」・「管」・「灌」（見母）は東郷・臨川・南豊・宜黄の4地ともに  $\text{kuon}$  (p.174)、「寬」（溪母）は同じく  $\text{k}^h\text{uon}$  (p.174)、「歛」（曉母）は同じく  $\text{fon}$  (p.175)、「完」は東郷・臨川・宜黄で  $\text{uon}$ 、南豊で  $\text{von}$  (p.175) というふうに、主母音  $\text{o}$  を持っており、二等の「幻」字の音にも宜黄で  $\text{fon}$  が現れている (p.175)。「釈疑」の挙げる例字と厳密には合致しないけれども、ここで言われているのは、このような、東郷や臨川の現代方言に見られる、山攝一・三等の合口が同一の主母音となる現象を指摘したものなのではないだろうか。

5. 「江北都兜不分」（江北では、「都」と「兜」の発音が区別されない。）

都（模平端 當孤切）

兜（兜 侯平端 當侯切）

端組の韻母が、遇攝一等と流攝一等で区別がなくなる現象である。江北は、広い意味では長江の北側の地域を指すことももちろんであるが、例えば上掲の『湖北方言調査報告』の「方言地図」第24図を見ると、遇攝一等の端組・泥母の韻母が、 $\text{əu, ou, eu}$  等になる地域は、湖北省の東部及び西北・西南の一部地域にわたって広く存在しており、3の麻城もその1つである。

また、方以智の出身地である桐城を含む安徽省の方言を見ると、例えば孫宜志氏の『安徽江淮官話語音研究』は、第四章「安徽江淮官話的韻母」の「二 遇攝一等和三等莊組字与流攝一等韻母的分合」において“遇攝一等和三等莊組字与流攝一等韻母在桐城、安庆、枞阳、池州、庐江等点合流，在其余方言点中分立。”と述べ、「度」と「豆」、「徒」と「頭」、「祖」と「走」、「醋」と

「湊」、「蘇」と「搜」がそれぞれ同音になっている現象を、縦陽と安慶の音を例にあげて紹介している。縦陽における韻母は ou、安慶では eu になっているが、上記の湖北省に見られるのと同様の現象である。上述のように、桐城は方以智の出身地であって、『安徽江淮官話語音研究』もその第八章で「切韻声原」の内容から当時の桐城の方言音を探ろうと試みている。「切字釈疑」の指すところとしては、こちらのほうをより注目すべきかもしれない。

6. 「齊秦率帥不分」(齊秦では、「率」と「帥」の字音が区別されない。)

率 (脂去至合 生 所類切・真入質合生 所律切・『集韻』諄入術來 劣戎切)

帥 (脂去至合 生 所類切・真入質合生 所律切)

上記のように、「率」と「帥」はそもそも『広韻』でも同じ音を持っていて、入声と非入声の2音が登録されている。但し、『漢語方音字彙 (第二版)』で、それぞれの字にどちらの音が現れるかを見てみると、「帥」と「率 (率領の率)」は、北京・済南・西安・太原・合肥等でこそ同音 (非入声) であるが、その他の方言では、「率」のほうに入声音や -o などが現れ (新しい読音において、「帥」と同じ音が出現している場合もある)、両者が同じでないケースが多い。著者はこちらの立場から、両者が合流する現象を例外と見なしたのかもしれない。

7. 「山西分風反稱」(山西では「分」と「風」が逆の発音になる。)

分 (文平非 府文切・又去奉 扶問切)

風 (東平非 方戎切・又去 方鳳切)

上掲の『漢語方音字彙 (第二版)』や袁家驊等『漢語方言概要 (第二版)』で、北方方言に分類されている各地点の音韻特徴を見ていくと、後の十大方言区分説では晋語に属する山西省の太原方言においては、一部に中古音の鼻音韻尾の合流が起こっていて、「分」と「風」がともに feŋ となっていることがわかる。また、侯精一氏の「晋語的分区」(『現代晋語的研究』所載)も、晋語に共通の音韻特徴として、“北京 [ən : əŋ | in : iŋ | uən : uəŋ | yn : yŋ] 四对韵母分别合并,多读 [ŋ]尾韵.例如:太原“根=庚 kəŋ11 | 新=星 ciŋ11 | 魂=红 xuŋ11 | 群=穷 tɕ'yn11”。少数地区鼻韵尾失落,主要元音往往鼻化.例如:太谷“根=庚 kə̃44 | 新=星 cĩ44 | 魂=红 xū44 | 群=穷 tɕ'yū44”。”(『現代晋語的研究』p.31。但し、原典の声調表示法を数字による表記法に改めた。)と述べて、軟口蓋韻尾か鼻音化母音かという発現の差はあるものの、晋方言を通じて、主母音の狭い撰における鼻音韻尾の合流現象が見られることを指摘している。これについては、喬全生氏の『晋方言語音史研究』に歴史的研究があり、同書第四章「晋方言韻母演變史」の「三 古深臻、曾梗通五撰同韻史」によると、これらの5つの撰は、現代晋方言の太原などを含むかなり広い地域にわたってその開・合・齊・撮が1つの系統をなし、もちろん韻尾も、地点によって非鼻音化の程度に差があるけれども、1種類に合流している。そして、この現象の兆しは早く唐五代時期から見られ、明・清時期にはとりわけ多くの手がかりが文献資料中に発見できるとのことである。但し、上記太原音の例は両者の区別が消失している現象であって、互いに発音が逆(「反」)になったのでは

ない。また、両者は同音であるので、この「反」を反切の意味で捉えて解釈することも、むずかしそうである。全くの同音字は、反切用字としては適当でないはずだ。なお、上掲書『現代晋語的研究』所収の「山西方言的分区」・「山西中区方言」等によると、平遙・祁県・文水等を含む7地点では、非・敷・奉母と曉匣母の洪音の字は、x- 声母の合口呼に発音される現象が見られる（例えば「分」は「昏」と同音になる）とのことであるが、この場合でも、例えば平遙方言では「分」xun13・「風」xun13（『平遙話音档』p.129）であるように、両者はやはり同音になるので、ここの疑問は解けない。

8. 「廣中頭桃、留樓、元完不分」（広中では「頭」と「桃」、「留」と「樓」、「元」と「完」に発音の区別がない。）

- |               |                     |
|---------------|---------------------|
| ① 頭（侯平定 度侯切）  | ② 留（尤平来 力求切・又去 力救切） |
| 桃（豪平定 徒刀切）    | 樓（侯平来 落侯切）          |
| ③ 元（元平合疑 愚袁切） |                     |
| 完（桓平匣 胡官切）    |                     |

①では流攝一等と效攝一等の端組、②では流攝一等・三等の来母、③では山攝合口一・三等の牙喉音にかかわる合流現象が取り上げられている。「広中」とは両広（広東・広西）の内を指すと思われるので、基本的に現在の粵方言区域である。今、『漢語方音字彙（第二版）』が掲載する粵方言の代表地点、広州と陽江の方音では、上記の字音はそれぞれ次のような様相を呈している。

①については、広州・陽江の両地点において、流攝一等端組は -eu、效攝一等端組は -ou である。效攝二等に由来する韻母は -au なので、效攝はなお一・二等の間の区別を保持しているのだが、厳密に言えば、それと流攝一等の韻母は同一でない。

②については、流攝一・三等の区別がなくなっていて、「留」・「樓」とともに leu である（p.204・p.213）。

③については、広州において、「元」・「完」とも jyn になっている。陽江では、「元」が jin、「完」は wun で異なる（p.267・p.272）。

## II 異文・諧声・音訳等

### 〈異文の例〉

例の検証にあたっては、最初に、該当字（とその音注字）の中古音を『広韻』によって掲げ、次ぎに出典を確認してゆくこととしたい。

下記に見るように、例1と2では、「底」と「提」字とをめぐって見出される、舌音と正齒音三等の声母の通用現象が取り上げられている。

1. 「砥柱砥礪音止。孟子作周道如底。底有二音。」（「砥柱」・「砥礪」の「砥」の音は「止」である。『孟子』は「底」を「砥」と通用させて、「周道如底」と記している。「底」には2音がある

のだ。)

底 (齊上齊開端 都禮切)

砥 (脂平開章 旨夷切・支上紙開章 諸氏切・脂上旨開章 職雉切)

音止 (之上止章 諸市切)

引用されている『孟子』は、「萬章」下の「詩云、周道如底、其直如矢。君子所履、小人所視。」という一節であって、ここに引用されている『詩經』(203)小雅「大東」1章は、現行本では「周道如砥、其直如矢。君子所履、小人所視。」となっており、『孟子』の「底」が「砥」と記載されている。参考までに、『詩經』の代表的注釈を参照してみると、毛伝「如砥、貢賦平均也。如矢、賞罰不偏也。」、『經典釈文』「如砥、之履反。」(「毛詩音義中」)、『詩集伝』「周道如砥、之履反。」・「小人所視、叶善止反。」・「砥、礪石、言平也。矢、言直也。」(卷十二)等と注されており、「砥」の字義により、「之履反」(旨韻)の音に読むべきものと見なされていることでは一致している。

方中履らが「字學家分「底」・「底」二字(「声原」字家分「底」・「底」)」と述べているのは、例えば『説文解字』では、「底 山居也。一曰、下也。从广氏聲。都礼切。」(九篇下「广」部)と「底 柔石也。从厂氏聲。職雉切。砥 底或从石。」(九篇下「厂」部)の2字が区別されている事実などを指しているかと思われる。この2字は、『広韻』ではそれぞれ、「底」:「都禮切」(齊上齊開端)「下也、止也。作底、非也。」、 「底」:「職雉切」(脂上旨開章)「平也、致也。説文云、柔石也。」という読音と義注で現れる。なお、「声原」は該当部分の「底」を「底」と表記しているが、この字は『漢語大字典』には収録されていて、注音や釈義は「zhǐ《改併四聲篇海》引《川篇》音紙。山。《改併四聲篇海・广部》引《川篇》:“底, 山也。”一説“底”的訛字。《廣韻・齊韻》:“底, 下也, 止也。作底, 非也。”」(第二卷p.875)のようになっているから、時代が下ってから生まれた訛字のように思われる。

2. 「提音題。而好人提提。與朱提縣。皆音時。」(「提」は音「題」であるが、「好人提提」と「朱提縣」の「提」は音「時」である。)

音題 (齊平開定 杜奚切・又上)

音時 (之平禪 市之切)

1番目に引かれている「好人提提」は『詩經』(107)「魏風」「葛屨」2章「好人提提、宛然左辟、佩其象揅。」に見えるもので、代表的注釈における読音と字義は、「毛伝」「提提、安諦也。」、『經典釈文』「提提、徒兮反。安諦也。」(「毛詩音義上」)、『詩集伝』「提 徒兮反。」「提提、安舒之意。」(卷五)とあって、齊韻の音「徒兮反」の反切が付されている。『広韻』では「提」字には、「杜奚切」(齊平開定 義注「提攜」)と「是支切」(支平開禪「羣飛兒。是支切。又弟泥切。」「題 上同。)」の2音があるが、いずれの字義もこれに該当しない。『広韻』の支韻の読音は、義注に従えば、むしろ『詩經』(197)小雅「小弁」1章「弁彼鸛斯、歸飛提提。」(毛伝「羣貌」。釈文「羣飛貌」)のそれに該当するものであって、この「提」に対しては『釈文』でも『詩集伝』で

も「是移反」と支韻の音注が付されている。問題の「葛屨」2章に見える「安諦」・「安舒」の意での用法は、『爾雅』「釈訓」の「慇慇、媿媿、安也。」の一段に現れる「媿媿」に一致する。晋・郭璞の『爾雅』注では「皆好人安詳之容。」とあり、『經典釈文』は「媿、提」と注する。『広韻』には、この「媿」字が採られていて、「杜奚切」（齊平開定）の義注は「美好兒。爾雅云、媿媿、安也。説文又時余切。諦也。一曰、奸黠。」となっている（他に、「承紙切」[支上紙開禪「江淮呼母也。又音啼。』と「徒禮切」[齊上齊開定「好人安詳之容兒。又啼是二音。』の2音がある。『詩経』の「好人提提」はこの齊韻平声の音に対応するものと考えられる。なお、『詩経詞典（修訂本）』もまた、「提提」について、字音を「tí 杜奚切 蟹開四平齊定 支部 定母」と記載し、「通“媿媿”。美好安舒の様子。」と解釈している（p.637）。

2番目に引かれている「朱提県」は『漢書』（後漢・班固撰）卷二十八上「地理志上」「益州 犍爲郡」の条に「縣十二 ……朱提 山出銀。」とあるのがそれで、つまり「益州」の「犍爲郡」の属県の1つなのであるが、これに対する唐の顔師古注には「應劭曰、朱提山在西南。蘇林曰、朱音銖、提音時。北方人、名匕曰匙。」とあって、「音時」という音注を付している。この県名は後漢時代にもあり、『後漢書』（宋・范曄撰）の「郡国志」にも次のように見えている（「郡国志 五」「益州 犍爲属国」に「朱提 山出銀、銅。」とある）が、唐・李賢等による注では、特に音注は付けられていない。

続く3と4は、方中履が、古代の方言音の反映と解釈している点において、注目すべき例である。

3. 「灌夫傳首鼠兩端。西羌傳鄧訓傳。皆用首施兩端。注猶首鼠。則今之吳語也。」（「灌夫伝」の「首鼠兩端」の語に対し、「西羌伝」と「鄧訓伝」は「首施兩端」を用い、「首鼠」と同じだと注している。これは今の呉語である。）

鼠（魚上語書 舒呂切）

施（支平開書 式支切・支去眞開書 施智切）

まず最初に引用されている「灌夫伝」は、『史記』・『漢書』に見えるそれであろう。すなわち、『史記』卷一百七「魏其武安侯列伝」に「武安已罷朝、出止車門。召韓御史大夫載。怒曰。與長孺共一老秃翁。何爲首鼠兩端。」（集解「首鼠、一前一卻也。」索隱「服虔曰、……、首鼠、一前一卻也。」）とあり、『漢書』卷五十二「竇田灌韓伝第二十二」に「蚡已罷朝、出止車門。召御史大夫安國載。怒曰。與長孺共一秃翁。何爲首鼠兩端。」（顔師古注「服虔云、首鼠、一前一卻也。」）とある、この両者に現れる「首鼠兩端」という表記である。これと同じ意味の表現が、『後漢書』の2つの伝では、「章和二年、……、先是小月氏胡分居塞内、勝兵者二三千騎、皆勇健富彊、每與羌戰、常以少制多。雖首施兩端、漢亦時収其用。」（注「首施猶首鼠也。」）（卷十六「鄧寇列伝第六」）、「初、飢五同種大豪盧忽、忍良等千餘戸別留允街、而首施兩端。」（注「首施猶首鼠也。」）（卷八十七「西羌伝第七十七」）の如く、「首施兩端」と書かれている（上記のように、唐代の李賢

等による注も、「首施」と「首鼠」が同じ語を表記したものと認めている)。

方中履は、この表記の揺れを、呉語が反映したために起こったものだと見なしているが、いま、『漢語方音字彙(第二版)』によって蘇州方言を見てみると、「施」は sy (p.65)、「鼠」は ts'ü (但し、「暑」字などは sy) (p.121) であって、中古音の止撰開口章組の韻母が、円唇の舌尖母音となって、遇撰章組と合流している(これに対し、止撰開口莊組の「獅」・「史」・「使」・「事」・「士」などの韻母は非円唇の舌尖母音 [ɿ] で、正齒音二・三等の区別が存在するらしい)。

4. 「詩混夷兌矣。即昆夷。而又作申夷載路。則建昌之語也。」(『詩經』の「混夷兌矣」～「声原」は「混夷説矣」に作る～は、「昆夷」に等しい。また、「申夷載路」にも作られている。これは建昌の方言である。)

混(魂上混匣 胡本切)

昆(魂平見 古渾切)

申(刪去諫合見 古患切)

ここで取り上げられている『詩經』の句は、237大雅「緜」8章の「混夷駢矣、維其喙矣」(鄭箋「混夷、夷狄國也。)」という1句であって、この「混夷」に対し、『經典積文』は「混夷、音昆」(『毛詩音義下』)、『詩集伝』は「混、音昆」(卷十六)と、いずれも「昆」の音を注している。そして『説文解字』は、十篇上の馬部「駢」字の説解に「駢 馬行疾來兒。从馬兌聲。詩曰、混夷駢矣。」と、当該句を引用するにあたり「混夷駢矣」と表記している。他方の「申夷載路」は、『詩經』の241大雅「皇矣」2章「帝遷明德、申夷載路。」(毛伝「申、習。夷、常。路、大也。)」という句に現れる。これに対して、鄭箋は「申夷即混夷、西戎國名也。」と注して、「申夷」と「混夷」が同語を表記したものと見なしており、『經典積文』も、「申夷、古患反。毛云、習也。鄭云、申夷、混夷也。一本作患。或云、鄭音患。」「混夷、音昆。」(『毛詩音義下』)と、また、『詩集伝』も、「申、古患反。」「申夷載路、未詳。或曰、申夷、即混夷。載路、謂滿路而去。所謂混夷駢矣者也。」(卷十六)と注して、鄭箋の説を紹介している。

「声原」には言及が見られないが、上記のように「積疑」はこの現象を「建昌」の方言によって説明できるとしている。上記Iの4の例の「建昌」と同一地名とすれば、ここでも江西省の建昌府の方言を指している可能性が考えられるが、Iの4で述べたように、『客贛方言比較研究』によると、旧府治の南城を含んで、臨川から樂安に至る12縣市が、贛方言の「臨川片」の分布地域とされており、同書の第三章「客贛方言単字音比較表」が取り上げている「臨川片」の代表地点は東郷・臨川・南豊・宜黄の4地点であるので、今度は、臻撰一等合口牙喉音字の字音がどのような韻母を有しているか、検索してみたところ、「昏」(曉母)・「混」(匣母)は東郷・宜黄で fən、臨川・南豊で fun、「滾」(見母)はいずれも kun、「困」(溪母)はいずれも k<sup>h</sup>un といったぐあい(p.185・186)、先のIの4で検出した二等合口字(「申」はこれにあたる)の韻母 -uan とも、一等合口字の韻母 -on とも異なっているが、或いは、一等合口の -on とこの -un とが、音色に近い

と捉えられたものかもしれない。

〈諧声・音訳の例〉

やはり、該当字（とその音注字）の中古音を『広韻』によって掲げつつ、出典を確認してゆくこととするが、次の1と2のどちらも、重唇音と軽唇音とが元来は音通であった事実を捉えようとしたものと考えられる。方氏の原文は次のような表現を用いている。

「方旁無模之相轉。則以諧聲譯語知之。」（「方」と「旁」、「無」と「模」とが音転の関係にあることは、諧声や訳語から知ることができる。）

1 方（陽平非 府良切・陽平奉 符方切）

旁（唐平並 歩光切）

この諧声関係は、下記のように『説文解字』によって認められている。

『説文解字』一上 上部「旁、溥也。从二、闕、方聲。」（「帝、二、古文上字。）

軽唇音声母を持つ「方」字が、重唇音声母を持つ「旁」字の声符となっていることを取り上げて、重唇音と軽唇音とが元は音和であった事実を証明しようとしたものと思われる。

2 無（虞平微 武夫切）

模（模平明 莫胡切）

こちらは外国語の音訳（「訳語」）の例であるが、おそらく、梵語の *namas* (*namo*) の音写として、「南無」・「南謨」・「那謨」・「那莫」等がある（荻原雲来『梵和大辞典』p.658）ことをさすものではなかろうか。「謨」（模平明 莫胡切）は中古音で「模」と同音である。重唇音と軽唇音の鼻音声母が、同じ音を表す音訳字として使用されていることを捉えたものである。

## 5 おわりに

以上、第2節の叙述から方中履の考えを追ってきた限りでは、彼は、過去の音注例等に見られる「類隔」を、元の作者の意図では「音和」であったものと認め、後代これらが理解しがたくなったのは時代的な音の変化を反映したものでしかない、従って、古い表音を墨守することなく、現在の標準音に従って新しい「音和」の表音法を創出する方が、むしろ古来の伝統に沿うものであるという考えを抱いているようであって、このように解釈する限りでは旧習に囚われない進歩的な見解を持っていたように見える。しかし、1点気になることは、彼の、標準音というものに対する見方である。彼は、言語音について「本于呼吸。合于易律。」（人声の自然に基づき、易理や音律にぴったりと合っている。）と述べていることから見ても、これを人体や自然の法則に基づくものと認めているようである。しかし、一方では「推歩歲月。以天爲準。尚數百年一改。」（天体の歩みをもとにして作られる暦は、ほかならぬ天を規準としているにもかかわらず、なお、数百年

たつと改定される。)と言ひ、他方、自分たち父子の手になる「新法」によって表音される音については、「此二字所切之音則四海千年。確確乎不可絲毫變易。」(その2字によって表される発音は、中国全土に、千年にわたり、確乎としてあり、微塵も動かすことのできない標準音である。)と揚言してはばからない。天行は不変であって、曆法はただ記述の精密さを増してゆくだけだということか。すると、音韻学もまた、ある規準に対する感性がとぎすまされてゆく道筋に他ならないというのだろうか。先の4で検討した諸例について解説する方氏の叙述から見ても、過去の韻書や音注が示す字音にどの程度、過去の方言音の干渉を認めようとしているのかが、この第2節を読む限りでは、筆者にはまだ十分に判然としない。発音の時間的推移と、地域的な差異の反映と、これら2つの要因の絡み合いをどう見ているのか。この点の検討もまた、今後「切字釈疑」を読み進める上での課題かと考える。

## 引用・参考文献

- 『方以智全書』第1冊 1988上海古籍出版社
- 『四庫術数類叢書(三)』南宋・祝泌撰「皇極經世解起数訣」1990中華書局
- 『崇文総目』王克臣・欧陽修等撰『中国歴代書目叢刊(第一輯)(上)』(1987.11 現代出版社)所収
- 『音韻日月燈』韻母五卷、同文鐸三十卷、卷首四卷、韻鑰二十五卷 明・呂維祺撰 明崇禎七序刊 国立公文書館蔵(旧紅葉山文庫蔵本)
- 『等韻五種』1975芸文印書館
- 『大明万曆乙丑重刊改併五音類聚四声篇』〈大明萬曆己丑重刊改併五音集韻一五卷(金韓道昭)新編篇韻貫珠集一卷(明釋真空)經史正音切韻指南一卷(元劉鑑)〉国立公文書館蔵
- 『洪武正韻』明・樂韶鳳・宋濂等 1973韓国・亜細亜文化社
- 『曲律』明・王驥徳『中国古典戯曲論著集成(四)』(1959・1982中国戯劇出版社)
- 『度曲須知』明・沈龍綏『中国古典戯曲論著集成(五)』(1959・1982中国戯劇出版社)
- 『問奇集』明・張位『百部叢書集成』『宝顔堂秘笈』所収
- 『韻略易通・韻略匯通』(1962 広文書局)
- 『書文音義便考私編』明・李登 電子版『全四庫系列・四庫存目書』所収
- 『字彙』明・梅膺祚『和刻本辞書字典集成 4』(1981汲古書院)所収
- 『西儒耳目資』明・金尼閣撰(国立北平図書館蔵本影印)
- 『七音略』(1935北京大学刊本)1976芸文印書館
- 『古今韻会挙要』1979大化書局(光緒9年淮南書局重刊本)
- 『古今韻会挙要』寧忌浮整理 2000中華書局(明刊本)
- 『校正宋本広韻』芸文印書館(沢存堂本・周祖謨校訂)

- 『宋刻集韻』 1989中華書局（北京圖書館藏本）
- 『韻學古籍述要』 李新魁·麥耘編 1993陝西人民出版社
- 『文字音韻訓詁知見書目』 楊海清ほか編 2002湖北人民出版社
- 『音韻學辭典』 曹述敬主編 1991湖南出版社
- 『十三經注疏』 1999上海古籍出版社
- 『校相臺岳氏本 毛詩鄭箋』 1981新興書局
- 『新校索引 經典積文』 1988學海出版社
- 『詩集傳』 宋·朱熹集註 1961·1987 中華書局香港分局
- 『詩經詞典（修訂本）』 向熹 1997四川人民出版社
- 『史記會注考証』 瀧川龜太郎著 1979宏業書局
- 『漢書補注』 後漢·班固撰 清·王先謙補注 1996芸文印書館
- 『後漢書』 宋·范曄撰 唐·李賢等注 1965中華書局
- 『說文解字 附檢字』 後漢·許慎 1963中華書局
- 『梵和大辭典 增補改訂版』 荻原雲來 1979鈴木學術財團·講談社
- 『《切韻聲源》研究』 時建國 『音韻論叢』（中國音韻學研究會·石家莊師範專科學校編 2004齊魯書社）pp.444~479
- 『洪武正韻研究』 寧忌浮 2003上海辭書出版社
- 『《問奇集》所記之明代方音』 丁邦新（初出1978） 『中國語言學論文集』（2008中華書局）pp.100~115
- 『記藍茂韻略易通』 陸志韋 『漢語音韻學論集 第二集』（1971崇文書店）pp.223~230
- 『耶蘇會士在音韻學上的貢獻』 羅常培1930 『羅常培語言學論文集』（2004商務印書館）pp.251~358
- 『金尼閣西儒耳目資所記的音』 陸志韋 『漢語音韻學論集 第二集』（1971香港·崇文書店）pp.231~244 『陸志韋近代漢語音韻論集』（1988商務印書館）pp.94~108
- 『官話の成立過程から見た『西儒耳目資』』 藤堂明保1952 『藤堂明保中國語學論集』（1987汲古書院）pp.117~153
- 『論《西儒耳目資》的語音基礎及明代官話的標準音』 曹曉渝1991 『語音歷史探索——曹曉渝自選集』（2004南開大學出版社）pp.58~74
- 『《西儒耳目資》聲韻系統研究』 曹曉渝1992 『語音歷史探索——曹曉渝自選集』（2004南開大學出版社）pp.1~57
- 『《西儒耳目資》與山西方言及其音系基礎』 喬全生 『音韻論叢』（中國音韻學研究會·石家莊師範專科學校編 2004齊魯書社）pp.430~443
- 『古今韻會舉要辨証』 王碩荃 2002河北教育出版社
- 『漢語方言概要（第二版）』 袁家驊等 1983文字改革出版社

- 『漢語方音字彙（第二版）』 1989文字改革出版社
- 『当代吳語研究』 錢乃榮 1992上海教育出版社
- 『湖北方言調查報告』（中央研究院歷史語言研究所專刊）趙元任等 1972台聯國風出版社
- 『客贛方言比較研究』 劉綸鑫主編 1999中國社會科學出版社
- 『安徽江淮官話語音研究』 孫宜志 2006黃山書社
- 「晉語的分区」 侯精一1986 『現代晉語的研究』（1999商務印書館）pp.30～43
- 「山西方言的分区」 侯精一1986 『現代晉語的研究』 pp.72～90
- 「山西中區方言」 侯精一1993 『現代晉語的研究』 pp.91～123
- 「平遙方言與中古音韻的比較」 侯精一1989 『現代晉語的研究』 pp.311～329
- 『平遙話音檔』（現代漢語方言音庫）喬全生・陳麗編著 1999上海教育出版社
- 『晉方言語音史研究』 喬全生 2008中華書局
- 『明人別名字號索引』（上・下）王德毅編 2000.3 新文豐出版社
- 『中國歷史地圖集 第七冊 元・明時期』 譚其驥主編 1982 地圖出版社
- 『中國歷史地圖集 第八冊 清時期』 譚其驥主編 1987 地圖出版社

【本稿は、平成21年度科学研究費補助金（基盤研究（C））『「切字積疑」訳注』の研究成果の一部である。】

（山口大学人文学部教授）